

## 令和6年度 教育実習生受入れについて

尼崎市教育委員会

尼崎市立学校教育実習生受入れ要項に基づき、令和6年度の教育実習生について、次の要領で申請してください。

### 1 実習期間

令和6年度教育実習生受入れの期間は、原則として次のとおりとします。

ただし、学校（実習校）の事情により変更することがあります。

- (1) 幼稚園…令和6年9月16日（月）から令和6年10月11日（金）まで
- (2) 小学校…令和6年9月16日（月）から令和6年10月11日（金）まで
- (3) 中学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。

※4週間実習する時、学校事情により、2週間ずつ分割する場合があります。

- (4) 高等学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。
- (5) 特別支援学校…校長（実習校校長）の定める期間とします。

### 2 申請の手続き

#### (1) 申請先

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課

住 所：〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号

TEL：(06) 4950-5685 FAX：(06) 4950-5658

#### (2) 申請期間

令和5年9月1日（金）から令和5年9月29日（金）までに申請してください。

#### (3) 提出書類

ア 教育実習受入申請書（受入れ要項の「様式」を参照してください。）

イ 校種別添付書類

幼稚園・小学校…不要

中学校・高等学校・特別支援学校…実習内諾書の写し

ウ 切手（84円）を添付した返信用封筒（校種ごとに1通ずつ）

- (4) 実習校についての回答は、中学校・高等学校・特別支援学校は4月に、幼稚園・小学校は5月に各大学等に教育委員会より郵送します。

### 3 その他

- ・幼稚園・小学校の実習において、上記の期間以外を希望する場合は、直接、大学等より教育委員会に連絡をしてください。
- ・各校の受入れ状況等により、やむを得ず受入れをお断りすることがあります。

以 上